

第89回福島県入札制度等監視委員会議事録

1 委員会の概要

(1) 日時 令和5年4月25日(火) 13時30分～14時22分

(2) 場所 福島県庁本庁舎 2階 第一特別委員会室

(3) 出席者

ア 委員

伊藤宏(委員長)、伊藤洋子、小堀健太、佐藤成、澤田精一、高嶋亮、渡邊太健史

イ 県側

総務部長、総務部政策監、入札監理課長、入札監理課主幹兼副課長、入札監理課主幹、
農林総務課主幹、農林技術課長、

土木部長、土木部次長(企画技術担当)、技術管理課主幹兼副課長、建設産業室長、
教育庁財務課主幹兼副課長、

警察本部会計課主幹兼次席、

入札用度課主幹兼副課長、

(4) 次第

1 開会

2 辞令交付

3 挨拶(総務部長・土木部長)

4 委員長選出

5 議事

(1) 報告事項

ア 県発注工事等の入札等結果について(令和4年4月～令和5年2月)

イ 入札参加資格制限(指名停止)の運用状況について(令和5年2月～3月分)

ウ 令和5・6年度工事等請負有資格業者の登録について

(2) 各委員の意見交換

(3) その他

6 閉会

2 発言内容

【入札監理課主幹兼副課長】

定刻となりましたので、ただいまから「第89回福島県入札制度等監視委員会」を開会いたします。

本日の会議は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、会議時間の短縮に向けて、昨年度に引き続き資料の説明を簡単なものにさせていただきます。また、説明や発言等もマスク着用、着座にて行いますので御理解のほどよろしく願いいたします。

本日、市岡委員及び島田委員、新城委員につきましては、所用により欠席となっております。

本日は、改選後、初めての委員会となりますので、はじめに委員の皆様へ辞令の交付を行います。

五十音順で御名前をお呼びいたしますので、その場で御起立を願います。

(総務部長から辞令交付)

【入札監理課主幹兼副課長】

つづきまして、事務局職員を紹介いたします。

(事務局紹介)

続いて、小柴総務部長から御挨拶を申し上げます。

(総務部長あいさつ)

続いて、曳地土木部長から御挨拶を申し上げます。

(土木部長あいさつ)

【入札監理課主幹兼副課長】

次に、委員長の選出でございます。福島県入札制度等監視委員会規則第4条第1項の規定により、委員の皆様への互選によることとなっております。御意見のおありになる方は御発言をお願いいたします。

【澤田委員】

3月までも委員長になっていただきました、福島大学名誉教授の伊藤宏委員が最適任者だと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

【小堀委員】

同じ意見でございます。

【入札監理課主幹兼副課長】

ただいま、伊藤宏委員が適任ということで御意見がございましたがいかがでしょうか。

(異議なし)

【入札監理課主幹兼副課長】

皆様御異議がないようですので、伊藤宏委員が委員長に選出されました。
伊藤（宏）委員長、委員長席へ御移動願います。

（伊藤（宏）委員、委員長席へ移動）

それでは、伊藤（宏）委員長より一言御挨拶をお願いします。

【伊藤（宏）委員長】

引き続き委員長を承りました伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

【入札監理課主幹兼副課長】

ありがとうございました。

次に、福島県入札制度等監視委員会規則第4条第3項の規定により、委員長から委員長職務代理者の指名をお願いいたします。

【伊藤（宏）委員長】

はい、今日は御欠席でございますけれども、前期から引き続き、新城希子委員を委員長職務代理者に指名いたします。

よろしいでしょうか。

（異議なし）

はい、ありがとうございました。

【入札監理課主幹兼副課長】

続きまして、福島県入札制度等監視委員会規則第8条第3項及び第4項の規定により、委員長からそれぞれの部会に所属する委員及び部会長の指名をお願いいたします。

【伊藤（宏）委員長】

はい。それでは、再苦情調査部会の部会長として澤田委員、談合等調査部会の部会長として佐藤委員を指名します。

また、再苦情調査部会に所属する委員は、市岡委員、小堀委員、島田委員、高島委員を指名します。談合等調査部会に所属する委員は、伊藤洋子委員、新城委員、渡邊委員、そして私、伊藤（宏）といたします。

【入札監理課主幹兼副課長】

ありがとうございました。

総務部長、土木部長につきましては所用によりこれで退席させていただきますので、御了承願います。

（総務部長・土木部長退席、事務局席移動）

では、議事について、伊藤（宏）委員長、よろしくお願いいたします。

【伊藤（宏）委員長】

これより議事に入ります。

まず、本日の議事の進め方について、協議したいと思います。本日は、報告事項が3件ございますが、これらについては、公開で行うこととしてよろしいでしょうか。

（異議なし）

御異議ないものと認め、そのように決定いたします。

始めに、報告事項ア「県発注工事等の入札等結果について（令和4年4月～令和5年2月分）」です。事務局より説明をお願いします。

【入札監理課長】

（「資料1」により説明）

【伊藤（宏）委員長】

ただいま報告のあった件につきまして、御質問等ございましたらお願いします。

【澤田委員】

最後の部分、入札不調の件で教えていただきたいと思います。

全体的には、近年減少傾向にあるというふうに見えますが、地域的な傾向あるいは工種的な傾向があるのかどうかという部分と、昨今の物価上昇なり、人員不足に対して、県としての対策などを行っているかどうかについて教えていただきたいと思います。

【入札監理課長】

はい。まず、地域別では、県北が12%程度、会津若松が13%程度、それ以外は1桁台というような状況になってございます。確定の数字ではないので、おおよそというところでございます。

また工種別では、建築工事が17%、暖冷房衛生設備工事が13%、機械設備工事が13%程度といったところで、数値としては高い状況にございます。

まだ分析までは出来ておりません。

【技術管理課】

土木部技術管理課で回答します。

物価上昇等についての対応策でございますが、昨年の8月から、毎月、単価の改正を行っており、また単品スライド、インフレスライドなどの制度を活用して、受注後の単価の値上げに対して対応するというようにしております。

【伊藤（宏）委員長】

他に質問等ありますでしょうか。

それでは次に移りたいと思います。

報告事項のイ「入札参加資格制限（指名停止）の運用状況について（令和5年2月～3月分）」です。事務局より説明をお願いします。

【入札監理課主幹兼副課長・入札用度課主幹兼副課長】

(「資料2」より説明)

【伊藤(宏)委員長】

ただいまの報告につきまして、御質問等ございましたらお願いします。

【小堀委員】

資料2の2番ですが、見間違いかもしれませんが、3週間という措置でいくと、7月3日から21を足すと24日になるように思うのですがその辺の考え方を教えていただきたいと思います。

【入札監理課主幹兼副課長】

6年7月3日からというのはこの三和工業につきましては、既に贈賄で制限がかかっており、さらに事故を起こしたということで、終わりの期間から3週間という形になります。日にちにつきましては、記載誤りかもしれませんので即刻確認します。

失礼しました。23日の誤りでした。申し訳ございません。

資料の修正をお願い致します。

【伊藤(宏)委員長】

令和5年ですね。資料には6年と書いてありますが。

【入札監理課主幹兼副課長】

6年です。

【伊藤(宏)委員長】

6年ですね、その前の処分が来年の7月2日までであるので、そこから3週間。そうすると、終期は7月23日ですね。わかりました。

【入札監理課主幹兼副課長】

はい。申し訳ございませんでした。

【伊藤(宏)委員長】

はい、他いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に移ります。

報告事項ウ、令和5・6年度工事等請負有資格業者の登録について、事務局より説明をお願いいたします。

【入札監理課長】

(「資料3」より説明)

【伊藤（宏）委員長】

ただいまの報告につきまして御質問等ございましたらお願いします。

【高島委員】

南会津の件はわかりましたが、問題は同じランクの中の企業の数かなど。以前の委員会でも言ったのですが、10年ぐらい前は、国交省と同じでランクのラインを変動されているということもありました。県の場合、ここ10年ぐらいは、Aランクでいえば1,154点で、ずっと固定が続いております。震災があつて、仕事がいっぱい出て、実績を積んだ業者さんがかなり増えて上がってきており、国のほうでもランクの変動は続けているので、固定している県のランクは資料を見ても企業数の違いが見えなくなっているかなど。例えば資料3の1ページ目を見ても、前年度比較だけだと、10年ぐらい前から大きく増えていても見えなくなってきているので、この辺の資料の出し方とか工夫が必要だと思います。県では現況のラインの固定化が続いている部分で、事務局がどのように考えているか教えていただきたい。

【入札監理課長】

格付の点数、ラインに関する御質問ですが、工種によって、状況は異なっておりますが、一般土木工事に関して申しますと、平成19・20年度ですと、Aランクの業者数が133、Bが304、Cが337、Dが389ということで、なだらかなピラミッド型で、AよりBが多く、Cの方がさらに多くなっているような状況でございましたが、高島委員がおっしゃるように、工事が増えてくるとともに、AとCの業者数が増えてきているといった状況になっておまして、現在ですと、Aが31%程度、Bが20%程度、Cが34%程度、Dが14%程度の割合になっており、当初の割合と比べると少しいびつな形になってきているという状況がございます。

ただ令和3、4年度と5、6年度を比べますと、今ほど申し上げたAとCの割合が若干ですが減ってきてございます。

今後、令和3年度に比しまして令和4年度は、工事の件数も大分減ってきているといった状況もありまして、今後も同様の状況も考えられますので、だんだんとAが減ってくるのではないかなというようにも想定されます。

しばらく、この状況を注視してまいりたいと考えてございます。

【伊藤（宏）委員長】

他いかがでございましょうか。

詳しい事情を知らないで、ちょっと勝手なことを言いますけれども、南会津は、工事の件数も金額も、あるいは、有資格業者の数も減っているということですがけれども、そもそも、この管内の区分の仕方、というものを、見直すことはありうる話ですか。

【入札監理課長】

管内につきましては、現在建設事務所が置かれている管内で扱っておりますので、その見直しについては、今のところは考えておりません。

【伊藤（宏）委員長】

そうなのですが、多分、どんどん南会津はじり貧になってきて、地域の守り手育成型の問題も含めて、どんどん業者数が少なくなるということになると、何らかの例外的な措置をとらなきゃいけないってなってしまうですね。

これを見ると、（管内は）中通りが3つで浜通りが2つ、会津が3つですね。

人口とか工事数とか金額とかを考えると中通りと会津がそれぞれ3つは、ちょっとバランスを欠いていますよね。

ただ、地域が広いからとか、かなり山奥のほうでいろんな特殊事情があるから、建設事務所をそれなりに配置しなきゃいけないということはよく分かるのですが、建設事務所をそういうふうに配置するということと、この入札の制度の中での管内をどう設置するかというのは必ずしも一致する問題ではないような気がするのですが絶対一致しなきゃいけないわけでしょうか。

建設事務所は3つあるけれども（管内は）2つ、例えば会津と南会津はもう1つにしましょうと。

そうするといろんなことが解消出来ますよね。ただ建設事務所は2つありますよと。

そういうことはありうるのですか。

【入札監理課長】

そのような制度設計をしていくことも、ないことではないですが。

【伊藤（宏）委員長】

だから、この地域の守り手育成型の問題も含めて、そういうことを考えていかないと、その場その場で対症療法みたいな形で制度変えなきゃいけないってことよりも、抜本的な管内の見直しみたいなものまで含めて考えていかないと、多分将来的には立ちいかなくなるのではないかなという気がしますので、その辺も選択肢として柔軟に御検討いただければ、ちょっと無責任な発言かもしれませんが、そう思いました。

他いかがでございましょうか。

それでは、次に、（2）の各委員の意見交換に移ります。

どなたか発言される方いらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは次にその他に移ります。

委員の皆様から何かございますでしょうか。

事務局のほうからございますでしょうか。

【入札監理課主幹兼副課長】

それでは事務局のほうから、次回の抽出案件の審議対象期間及び抽出テーマの設定並びに抽出チームの指名をお願いしたいと思います。

【伊藤（宏）委員長】

今回は最初の委員会ということで、（抽出案件の審議は）ございませんでしたけれども、次回以降、抽出案件の審議ということになります。どなたか、テーマにつきまして、御意見ございましたらお願いいたします。

ないようであれば事務局案がありましたらお願いいたします。

【入札監理課主幹兼副課長】

それでは事務局案を申し上げます。

抽出テーマは、随意契約のうち、その他に該当する案件、対象期間は令和3年4月から令和5年3月の2年間、抽出委員は昨年度からの引き継ぎとして、五十音順で、最初に戻りまして市岡委員、伊藤洋子委員ではいかがでしょうか。

【伊藤（宏）委員長】

事務局案をお示しいただきました。最近、地域の守り手育成型をずっとやっていて、この前は総合評価方式だったのですが、随意契約についてはしばらくやっていないですね。

私は記憶がないから、特に緊急随契であるとかということはあるのですがそれ以外の部分について、令和3年4年度の、2か年度について、抽出テーマにしたかどうかということでございますが、そろそろ随意契約もちょっと見ても悪くはないかなという気がするのですが、何か御意見ございますでしょうか。

よろしいですか。

（異議無し）

【伊藤（宏）委員長】

ではそうさせていただきます。

抽出委員は市岡委員と伊藤洋子委員にお願いいたします。

はい。それでは、本日の議事はこれで終了いたします。

どうもありがとうございました。

【入札監理課主幹兼副課長】

それでは、事務局から御連絡いたします。

次回の委員会は7月に開催を予定しております。

御手元に日程調整表をお配りしましたので、お手数ですが5月15日までに事務局へ御提出いただきますようお願いいたします。

それでは以上をもちまして第89回福島県入札制度等監視委員会を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。